

平成30年第1回上三川町議会臨時会会議録

平成30年1月22日（月）

上 三 川 町 議 会

平成30年1月22日（月）

1 目 目

（議案上程審議、質疑、討論、採決）

平成30年1月22日

町議会臨時会会議録

平成30年1月22日第1回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

事務局長 石戸 実 書記(総務係長) 遠井 正
書記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第4	常任委員の選任

- 日程第5 議会運営委員の選任
- 日程第6 広報委員の選任
- 日程第7 小山広域保健衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 石橋地区消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第1 議長辞職
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

平成30年第1回上三川町議会臨時会がここに開会される運びとなりました。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますようご期待いたします。また、議会運営につきましても、ご協力をお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただいまから平成30年第1回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、10番・勝山修輔君、11番・生出慶一君を指名いたします。

○議長【津野田重一君】 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。13番、議会運営委員長、松本 清君。

(13番・議会運営委員長 松本 清君 登壇)

○13番・議会運営委員長【松本 清君】 平成30年第1回上三川町議会臨時会会期報告をいたします。

本日招集されました平成30年第1回町議会臨時会の運営について議長より諮問され、議会運営委員会を開き協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本臨時会に執行部から付議された案件は、議案1件であります。したがって、委員会への付託は行わないものとし、会期は本日1月22日のみの1日といたしました。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3、議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番・稲葉敏夫君の退場を求めます。

(12番・稲見敏夫君 退場)

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第1号の「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

議会選出議員の監査委員石崎幸寛氏が、一身上の都合により、昨日付をもって退職されましたので、新たな議会選出の監査委員に稲見敏夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるため提出するものでございます。

稲見氏は、議員歴5期18年、上三川町議会議長、上三川町議会副議長を歴任されるなど、豊富な経験と知識をお持ちの方で、監査委員に適任であると考えております。町政に助言をいただき、活力あるまちづくりにご協力いただきたく、監査委員の選任同意につき提出するものでございます。

慎重審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件については人事案件のため、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第1号「監査委員の選任につき、同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

除斥に係る事件の審議が終了したので、稲見敏夫君の入場を許します。

(12番・稲見敏夫君 入場)

○議長【津野田重一君】 ここで、一身上の都合によりまして、議事進行を副議長と交代させていただきます。

○議長【津野田重一君】 暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

○副議長【田村 稔君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○副議長【田村 稔君】 ただいま、議長の津野田重一君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。「議長辞職」の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、「議長辞職」の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長【田村 稔君】 追加日程第1「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、16番・津野田重一君の退場を求めます。

(16番・津野田重一君 退場)

○副議長【田村 稔君】 議会事務局に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長【石戸 実君】 (朗 読)

○副議長【田村 稔君】 お諮りいたします。津野田重一君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、津野田重一君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

除斥に係る事件の審議が終了したので、津野田重一君の入場を許します。

(16番・津野田重一君 入場)

○副議長【田村 稔君】 16番・津野田重一君に申し上げます。ただいま議長辞職の件は許可することに決定されましたので、告知いたします。

ここで、津野田重一君の退任の挨拶をお願いいたします。16番、津野田重一君。

(16番 津野田重一君 登壇)

○16番【津野田重一君】 私、議長として、この2年間、議員の皆様方に議会運営につきまして、ご理解、ご協力を得ましたこと、この場をおかりして御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、議員として皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○副議長【田村 稔君】 ただいま、議長が欠けました。

お諮りいたします。「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長【田村 稔君】 追加日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○副議長【田村 稔君】 ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番・志鳥勝則君、及び7番・高橋正昭君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○副議長【田村 稔君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長【田村 稔君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長【田村 稔君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○副議長【田村 稔君】 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長【田村 稔君】 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。志鳥勝則君及び高橋正昭君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長【田村 稔君】 選挙の結果を議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 それでは、結果を朗読いたします。投票総数16票、有効投票12票、無効投票4票、うち白紙3票。有効投票のうち、田村 稔君、12票。

以上のおおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。

○副議長【田村 稔君】 議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長【田村 稔君】 先ほどの報告のとおり、田村 稔君が議長に当選されました。

(議長 田村 稔君 起立)

○議長【田村 稔君】 このたびの選挙により議長にご選任いただきました田村でございます。もとより微力でございますが、各位のご指導、ご協力を仰ぎ、新たな意欲と抱負のもと、円滑なる議会運営と町政進展のため全力を尽くす所存でありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(議長 田村 稔君 着席)

○議長【田村 稔君】 私が議長に就任したことにより、副議長が欠けました。

お諮りいたします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直

ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○議長【田村 稔君】 追加日程第3「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長【田村 稔君】 ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番・稲川 洋君、及び9番・石崎幸寛君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

(投票用紙配付)

○議長【田村 稔君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長【田村 稔君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長【田村 稔君】 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。稲川 洋君及び石崎幸寛君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【田村 稔君】 選挙の結果を議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 選挙結果を朗読いたします。投票総数16票、うち有効投票15票、無効投票1票。有効投票のうち、石崎幸寛君15票。

以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。

○議長【田村 稔君】 ただいまの報告のとおり、石崎幸寛君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【田村 稔君】 ただいま副議長に当選された石崎幸寛君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された石崎幸寛君に副議長就任の挨拶をお願いいたします。

(副議長 石崎幸寛君 登壇)

○副議長【石崎幸寛君】 ただいま、ご信任、まことにありがとうございました。残す期間、副議長の職務を全うすべく一生懸命に頑張りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 お諮りいたします。議長、副議長の選挙に伴い、「議席の一部変更」を日程に追加し、追加日程第4として行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、「議席の一部変更」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 追加日程第4「議席の一部変更」を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議会の運営に関する要綱第11条の規定により、議長の議席は最終1番の16番、副議長の議席は最終2番の15番となりますので、15番・田村 稔を16番に、9番・石崎幸寛君を15番にいたします。また、この変更に伴い、10番・勝山修輔君を9番に、16番・津野田重一君を10番にいたします。

○議長【田村 稔君】 議席変更のため、暫時休憩といたします。休憩中に議席の移動をお願いいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 日程第4「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ここで、各常任委員会の正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時46分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 訂正がございます。先ほどの議長選挙におきまして、私のほうで、法定得票数4票と申し上げましたが、3票の誤りです。訂正させていただきます。

(「何で、書いてあったの？」の声あり)

○議長【田村 稔君】 局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 これは有効投票で法定得票数が決まりますので、無効票が多かったことにより有効投票の数が下がりました。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 休憩中に互選いただきました各常任委員会の正副委員長について、代表の方から報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会からお願いいたします。7番。

○7番【高橋正昭君】 それでは、総務文教常任委員会の正副を発表いたします。

委員長に高橋正昭、副委員長に生出慶一、以上であります。

○議長【田村 稔君】 次に、産業厚生常任委員会について、お願いいたします。9番。

○9番【勝山修輔君】 津野田委員長、稲川副委員長。

○議長【田村 稔君】 ただいま報告のとおり、各常任委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第5「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項及び議会の運営に関する要綱第116条の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ここで、議会運営委員会の正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時48分 休憩

午前10時51分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 休憩中に互選いただきました議会運営委員会の正副委員長について、代表の方からの報告を求めます。7番。

○7番【高橋正昭君】 それでは、議会運営委員会の正副委員長を発表いたします。

委員長に生出慶一さん、副委員長に松本 清さん、以上であります。

○議長【田村 稔君】 ただいま報告のとおり、議会運営委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第6「広報委員の選任」を行います。

広報委員会設置要綱第3条の規定により、広報委員会は、副議長及び各常任委員会から2人を選出し、計5人で構成されることになっております。

お諮りいたします。広報委員の選任の方法について、他の委員会同様、議長が指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。それでは、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、広報委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に、副議長を含めた5人の広報委員により応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 休憩中に互選いただきました広報委員会の正副委員長について、代表の方からの報告を求めます。15番。

○15番【石崎幸寛君】 委員長に神藤昭彦さん、副委員長に海老原友子さんと決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 ただいま報告のとおり、広報委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第7「小山広域保健衛生組合議会議員の選挙」を行います。

過日、本町選出の小山広域保健衛生組合議会議員より辞職願が提出されましたので、小山広域保健衛生組合規約第6条の規定により、選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

小山広域保健衛生組合議会議員に、10番・津野田重一君、12番・稲見敏夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました津野田重一君及び稲見敏夫君を小山広域保健衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました津野田重一君、及び稲見敏夫君が小山広域保健衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま小山広域保健衛生組合議会議員に当選された津野田重一君及び稲見敏夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(当選人 起立・礼)

○議長【田村 稔君】 日程第8「石橋地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

過日、本町選出の石橋地区消防組合議会議員より辞職願が提出されましたので、石橋地区消防組合規約第5条第2項の規定により、選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

石橋地区消防組合議会議員に、15番・石崎幸寛君、及び16番・田村 稔を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました石崎幸寛君、及び私、田村 稔を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました石崎幸寛君及び私、田村 稔が、石橋地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま石橋地区消防組合議会議員に当選された石崎幸寛君及び私に、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(当選人 起立・礼)

○議長【田村 稔君】 お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に

より、閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 追加日程第5「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 以上で本臨時会の案件は、全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありますので、許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日の臨時議会では、監査委員の選任につき同意を求めることについてご協議いただき、原案どおり議決をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

また、このたびは正副議長をはじめ、各常任委員会の構成が新たに決定し、議長に田村議員が、副議長に石崎議員が選出され、新しい体制でのスタートとなりました。今後とも、議会の皆様と連携、協調を図りながら、町民サービスの一層の向上と魅力あるまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、行政に対する適切なお意見をいただき、スムーズな行政運営を推進したいと考えております。何とぞ、新体制の中でも、これまでどおりのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、津野田前議長、田村前副議長におかれましては、平成28年1月より2年間、町議会の代表として町政運営にご尽力くださり、まことにありがとうございます。今後とも引き続き、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、臨時会にご参会をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長【田村 稔君】 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成30年第1回上三川町議会臨時会が議員の皆様のご協力のもと、執行部提出議案、議会構成等、

付議された案件につきまして、日程どおりに全て議了することができました。ここに厚く御礼申し上げます。

私も、与えられました議長の職責を十二分に認識いたしまして、町民の福祉向上のため最善の努力をいたしていく所存でございます。

今後とも議員皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。平成30年第1回上三川町議会臨時会を閉会いたします。まことに御疲れさまでございました。

午前11時03分 閉会

この会議録は議会事務局長石戸 実の記載したものであるが、その内容正確であることを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

上三川町議会臨時議長

上三川町議会議長（第32代）

上三川町議会議長（第31代）

上三川町議会議員

上三川町議会議員